

熱海土石流災害の令和6年7月 24 日静岡新聞朝刊に対する本県の見解

令和6年7月26日
静岡県砂防課

熱海土石流災害に係る発生原因に対する令和6年7月24日静岡新聞朝刊の「分水嶺の開発に伴って隣接流域から盛り土に流入した表流水が崩落に与えた影響について、『影響を否定しない』とする県の新たな見解を初めて示した。」との内容の記事について、本県の見解は以下のとおりであり、新たな見解を示したものではありません。

◎ 新聞記事の記載内容に対する県の見解について

日付、記事内容(該当部分)	県の見解
【令和6年7月 24日】 (見出し) 表流水流入 県「否定せず」	
記事1 ・知事会見 幹部が 新たな見解 また、会見では分水嶺の開発に伴って隣接流域から盛り土に流入した表流水が崩落に与えた影響について、「影響を否定しない」とする 県の新たな見解を県幹部が初めて示した。	見解1 ・熱海土石流災害の発生原因については、地形や地質調査などの結果をもとに、土木学会や地盤工学会、砂防学会から推薦いただいた有識者による発生原因検証委員会(令和3年9月設置)において、随時、意見や助言をいただきながら、発生メカニズム等を検討しました。 ・この検討結果をもとに、県が令和4年9月に公表した「逢初川土石流の発生原因調査報告書」においては、 地下水が崩落の主要因である としていますが、表流水の影響を否定しておらず、 今回、崩落の要因について、県として「新たな見解」を示したものではありません。
記事2 ・県が設置した発生原因調査検証委員会は、土石流の発生1カ月後に撮影された現地写真などに基づいて「(分水嶺に)明確な流水痕は視認されなかった」と報告書に記載し、 表流水の流入による崩落の影響に触れなかった。	見解2 ・県が示した「逢初川土石流の発生原因調査報告書」では、隣接流域からの表流水について「崩落地側に流入するという可能性は否定できないが、現地では明瞭な大きな流路や侵食痕跡は確認されない。」(別紙の報告書写真を参照)としており、 これまでも県は表流水の流入を否定していません。

[参考] 令和6年7月23日知事定例記者会見における質疑について

令和6年7月23日の知事定例記者会見では、静岡新聞記者からの「熱海土石流災害は自然災害ではないという見解か？」という質問がありました。

一般的に熱海土石流災害が「自然災害か否か」の判断については、隣接する開発地や盛り土の存在や、一時的な多量の降雨などの事象が複雑に関係していると考えられます。

この質問に回答した砂防課長は、所管する砂防法の立場から、自然災害を対象に砂防指定地や砂防事業を行うことを説明した上で、盛り土された今回の災害は、砂防事業の対象ではないとの主旨で「自然災害ではない。」と説明しました。

(別紙) 発生原因調査報告書に掲載した写真



写真⑱ 崩落地左岸側尾根上の道路